

第6章 環境保全への理解と取組

第1節 環境教育

1 学校教育

(1) 概要

高松市教育委員会は、市内の小・中学校において環境教育を「教育指針」の中で推進項目としてとりあげ、環境教育の指導を行っています。具体的な指導項目については、以下の3点です。

ア 教育課程に位置づけた、学習指導要領における環境教育に関わる内容の指導を計画的に実施する。

イ 環境学習についての意見交換やごみ処理施設の見学等を通して、学校における環境教育の充実を図る。

ウ 地域の水環境、水文化、節水と水の有効利用に対する、幼児児童生徒の意識を高める。

(2) 子ども環境学習交流会の開催

地域や学校の実態に応じて行われている様々な環境学習について、子どもたちが意見交換をしたり、環境保全にかかわる体験をしたりして、環境に対する意識を一層高め、環境教育の推進を図っています。環境学習交流会では年々、各校の取組発表の内容が充実してきており、環境教育の充実がうかがえます。

平成18年度から、市町合併に伴い学校数が増加したこともあり、高松市立の小・中学校を2班に分けて隔年での参加としました。そして、24年度は、昨年度に参加していない学校を対象に、7月26日(木)、7月31日(火)に南部クリーンセンターで開催しました。2日間で、161人の児童生徒、40人の教員、50人の保護者が参加しました。

(3) 小学校社会科副読本の発行

学校教育を通してごみ処理に対する理解と正しい知識を学んでもらうことを目的に、副読本「きれいな高松に・くらしとごみ」を高

松市小学校社会科研究会所属の先生方の編集により毎年度発行し、小学校4年生の社会科の補助教材として活用しています。

(4) 水資源教育の推進

中学生を対象とした「香川用水の水源巡りの旅」を実施し、香川用水および水資源に対する認識を深めています。24年度は、4月から11月にかけて17校(参加生徒数 3,089名)が参加し、池田ダム、香川用水記念公園、東西分水工、早明浦ダムを見学しました。

水源巡りの旅の後、水についてグループ別に調べ、発表会を実施するなど、総合的な学習の時間等を有効に活用し、体験と調べ学習、啓発活動を一体化した環境学習を展開する学校が増えてきています。

(5) 各学校における取組

ア 屋島東小学校の取組

屋島東小学校はその名の通り屋島の東側に位置し、西には屋島の山が迫り、東には屋島湾と五剣山を望むことができる自然豊かな校区です。また校区には水産試験場や源平・屋島の合戦の史跡があります。総合的な学習も校区内の地名にちなんで「だんのうら学習」と名付け、それぞれの学年に応じた地域学習を展開しています。

＜全校生の“わたしの木”＞

学校の北西に位置する「源平・屋島の森」には、全校児童の「わたしの木」が一人ひとりの手で植樹されています。木には自分の名前とその木に対する願いが書かれたプレートがかけられており、年に2～3回、児童・保護者・地域ボランティアが香川森林管理事務所の協力のもと下草刈りをして、木の生長を確かめています。

＜「遊々の森」を活用した森林学習＞

平成14年度より四国森林管理局と「遊々

第6章 環境保全への理解と取組

の森」協定を結び、屋島国有林約43haを
「遊々の森」ドキドキわくわくコース
と名付けて森林環境教育に活用しています。
3・4年生の総合的な学習の時間を中心に、
「森に親しむ」「森の恵みを生活に生かす」

「森林のはたらきを学ぶ」「森林を育てる」
という視点で、さまざまな体験活動を仕組
み、人間と自然の関わり方について地域
の方と共に考えていく活動を展開しています。

森に親しもう

森林学習の先輩である4年生が、3年生
を連れて“遊々の森”へ行き、森林を守る
ための下草刈りをしたり、ブランコやハン
モックで遊んだりして森林に親しみます。



ブランコで遊ぼう

ハンモックに乗ろう

森の恵みを生活に生かそう

屋島に自生する植物で、竹とんぼやはし、
うちわといった生活に役立つものを作りま
す。森林事務所や地域のお年寄りの方を先
生に、地域の自然の豊かさとそれを生かす
知恵に触れます。



竹ではしを作ろう



木の実を使った作品作り

森林を育てよう

4年生の秋には森林学習のまとめとして
、どんぐり銀行で苗木に交換してもらい、
森を守る担い手である自分たちの手で“遊
々の森”にクヌギの苗木を植樹します。



どんぐりの選別



クヌギの植樹

森林のはたらきを学ぼう

“遊々の森”と運動場の土をペットボ
トルに入れてる過の様子を観察し、保水性
や浄化性などの、森林のはたらきを実感
として学びます。



土壌実験中



<体験活動と表現活動の融合>

毎年行われる「だんのうら学習発表会」
の場が、森林学習の総まとめとなります。
昨年は学んだ森林の大切さや生活との関わ
りを音楽劇にし、教育文化祭で発表しまし
た。



イ 山田中学校の取組

山田中学校では、生徒会、SAS（ボランティア部）、理科部などで環境に対する取組みを日常の中で盛んに行っています。また、授業の中でも道徳の授業を通して環境学習を進めています。

<生徒会が中心となり全校で活動する取組>

生徒会活動が、大変盛んで環境を守ることもについても生徒会本部が中心となって全校での取組みを行っています。

① ペットボトルキャップの回収運動

生徒会の声かけによりペットボトルキャップを回収し、それをポリオワクチンに替え世界の子どもを救う運動を行っています。



② プルタブの回収運動

生徒会の声かけによりプルタブを回収し、限られた資源の大切にする意識を高めています。



3万個のプルタブ

③ その他の活動



ゴミの分別（各教室で）



使用済みインクカートリッジ



廃材で作られた学校マスコット

<SAS（活動組織の名称）が中心となって盛んに環境を守る取組>

① 校内清掃活動

SASが中心となって全校にボランティアへの参加を呼びかけて、校内のトイレや泉水の清掃活動と除草活動を行っています。



② 花いっぱい運動と校内菜園

SASが中心となって全校にボランティアへの参加を呼びかけて、中学校を花いっぱいにしてしています。



第6章 環境保全への理解と取組

③たくさんの水生生物の飼育

SASを中心にいろいろな珍しい水生生物の飼育をしています。中でもウーパールーパーの卵がう化し、赤ちゃんが100匹ほど成長しています。



<理科部での取組>

本校は校内にたくさんの木々があります。本年度から木々に廃材を使って、名前のプレートを貼り付けています。

<環境学習（道徳の授業の中での取組）>

道徳の授業の中で、1年生で副読本「夏の思い出」を教材に環境保全の取組みについて学んでいます。

また、日本に残されている自然のすばらしさとそれを守って行く人間の努力の尊さを学習しています。視聴用DVDは尾瀬保護財団（群馬県庁内）に直接お願いをして学習時に借りています。

（1年生 2月頃）

(6) チャレンジ！グリーン活動

香川県教育委員会が実施している「チャレンジ！グリーン活動」に参加し、資源の有効活用等に積極的に取り組む教育活動の推進を通して、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒の育成のために、平成14年度から行われています。

平成24年度は9校、10の推進グループが参加して、自主的に活動内容を考え、栽培、緑化運動、自然保護活動、リサイクル推進活動、プルタブ・アルミ缶の回収活動、地域清掃等の活動に取り組みました。

学校数・グループ数（平成24年度）

学校名	グループ数
林小学校	1
中央小学校	1
木太南小学校	1
古高松南小学校	2
屋島東小学校	1
上西小学校	1
塩江小学校	1
龍雲中学校	1
太田中学校	1
9学校	10

2 社会教育

(1) 高松エコマイスター会議

私たちを取り巻く様々な環境問題を解決していくためには、市と市民・事業者のパートナーシップを築いていくことが不可欠です。

こうしたことから、そのパートナーシップを築いていくための一つの手段として、平成11年度からの2年間、市民の自発的な環境行動を支援するリーダーとしての役割を担うエコマイスターの養成事業を行いました。

13年4月、この養成講座の修了者が活動の輪を広げるため、自主的に集まり、高松エコマイスター会議を結成しました。

この事業活動の一環として、親子自然体験プログラム「エコマイスター自然学校」を開催しており、市民の自発的な環境行動への支援事業を展開しています。



ア 「干潟で感動体験！エコマイスター自然学校2012」

開催日 : 平成24年8月26日(日)
 開催場所 : 春日川河口
 参加者 : 親子10組28人

イ 「歩こう・触れよう身近な秋！エコマイスター自然学校2012」

開催日 : 平成24年11月25日(日)
 開催場所 : 峰山公園
 参加者 : 親子4組10人

(2) こども農園事業の実施

子どもたちに、農作業を通じて自然にふれあえる機会を提供し、農作物を育てる喜びと、勤労の尊さを体験させる場としてこども農園事業を実施し、健康で情操豊かな子どもの育成を図っています。(巻末資料167P<1-88>)

平成24年度 11農園 6,302㎡



こども農園事業の様子

(3) 早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」

本市と高知県嶺北地域の子どもたちが、早明浦ダム湖畔などで交流活動を行い、水の大切さや有効利用を学ぶとともに、自然の中で友情を深め、健康で明るい子どもの育成を図っています。

【平成24年度】

実施日 8月24日および25日の2日間
 実施場所 高知県土佐郡土佐町
 高松からの参加者 子ども23人



早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」の様子

(4) 市民文化センターの昆虫展示室

平成24年3月に閉館した市民文化センターの昆虫展示室(床面積約170㎡)には、県内を中心に世界の有名な昆虫の標本3,770個体、約800種(128箱)を集め、「ふるさとの昆虫」、「昆虫の生態と分類」、「昆虫と文化」、「カブトムシの巨大模型」、「昼と夜の樹木に集まる昆虫」の五つのコーナーを設けて展示していました。

子どもたちが、自然に親しみながら昆虫の種類や名前、生態を楽しんで学習できるよう各コーナーごとに環境写真や分布図・解説文を添えたユニークな展示をしていました。

特に、環境の変化に伴い絶滅が危惧されている種については、レッドマークの表示を行っていたほか、近年の地球温暖化などによって、分布が広がり県内でもよく見られるようになった昆虫も分かりやすく展示していました。

なお、現在は、市民文化センターの閉館に伴い展示を休止していますが、新しく整備する「こども未来館(仮称)」にも昆虫標本展示室を設けることにしています。



昆虫展示室の様子

第6章 環境保全への理解と取組

(5) 環境展

市民の環境意識の向上を図るため、国の定めた6月の「環境月間」に併せて環境展を開催し、「瀬戸・高松広域定住自立圏事業」の活動写真を始め、太陽光発電システムや緑のカーテンなどを紹介したパネル展示のほか、環境美化などの周知啓発を行いました。

ア 開催期間

平成24年6月11日（月）～6月15日（金）

イ 開催場所

市役所1階 市民ホール

ウ 主な内容

(ア) パネル展示

- ① 太陽光発電・太陽熱利用システム補助事業の紹介
- ② レジ袋削減等の啓発、生ごみ処理機補助事業の紹介
- ③ 環境省高松事務所の取組（家電リサイクル等）の紹介
- ④ 経済産業省四国経済産業省の取組（節電対策等）の紹介
- ⑤ 五色台ビジターセンターの活動報告

(イ) 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦の紹介

- ① 地域の子どもたちとの環境意識啓発活動の紹介
- ② 瀬戸・高松広域定住自立圏事業活動報告
- ③ ゴミの分別・出し方コーナーの設置

(ウ) その他

- ① 電気自動車の展示
- ② 香川県地球温暖化防止活動推進センターによる「うちエコ診断」の実施
- ③ たかまつ緑のカーテン・コンテストの案内
- ④ 緑のカーテン作り方講座の実施

第2節 環境保全活動

1 環境保全推進課分室

(旧環境プラザ)

環境学習の拠点施設として各種の環境学習事業を展開してきた「公の施設」としての「高松市環境プラザ」は平成23年度末で廃止となりました。

24年度以降は施設を環境保全推進課の分室として位置づけ、管理運営は直営としたうえで無料で環境活動団体等に貸出すとともに環境学習活動に活用しています。

なお、環境学習活動は、環境保全推進課分室で行うほか、地域からの要望に応じてコミュニティセンター等でも行っています。講師は、環境活動団体等の自主的な活動を促進する観点から、環境活動団体等のメンバーが中心になって実施して

(2) 環境学習活動のメニュー

います。

(1) 施設の概要

所在地 高松市西宝町一丁目13番30号

TEL 087-861-6660 FAX 087-861-7600

敷地面積 706㎡ 建築面積 320㎡

延床面積 568㎡

構造 鉄骨軽量気泡コンクリート

パネル張 一部2階建

総事業費 1億6,101万1,660円

太陽光発電設備 効率向上追求型

容量10kW

(15年度NEDO太陽光発電新技術等フィールドテスト事業採択)

メニュー	概要	目的	対象者	実施場所
環境ワークショップ	環境問題全体を考え、対策などを参加者全員で考える。	環境問題全般の知識の習得や人材育成。	小学生から大人まで	環境保全推進課分室等
環境学習支援事業	市民（地域）からの要望などにより「出前講座」を開催。	地域における環境問題全般の知識の習得。	小学生から大人まで	学校やコミュニティセンター，集会場等
自然観察体験事業	野外での干潟の観察会や里山の自然観察など。	屋外での自然観察を通じ、自然保護や生物多様性について認識を深める。	小学生から大人まで	屋外
環境学習活動事業補助事業（環境活動団体等による事業）	高松市からの補助金を活用して実施する、環境活動団体等が自主的に企画・運営する学習プログラム	より専門的・効果的な学習プログラムを実施し、環境意識の啓発・向上を行う。	小学生から大人まで	環境保全推進課分室等

第6章 環境保全への理解と取組

(3) 年度別利用状況

(巻末資料167P<1-89>)

区 分	年 度	
		H24
来 館 者 数 (人)		2,287
開館日当たり来館者数 (人)		14
出 前 講 座 件 数		37
出 前 講 座 人 数		1,978
館 内 講 座 件 数		36
館 内 講 座 人 数		658



環境保全推進課分室（旧環境プラザ）で学習している様子



見学説明



親子工作会

2 南部クリーンセンター「エコホテル」利用者数(見学コースまたは学習室の利用者数)

南部クリーンセンターの管理棟には、環境問題について学習できる「エコホテル」があります。一階には紙すきや工作等を実際に体験できる「学習室」、二階にはパネルや映像を通して広く環境問題を学習できる展示ギャラリーや見学者説明室があり、見たり、聞いたり、また、体験を通して、楽しみながら学習できる施設です。また、見学コースは、職員の説明を受けながら、ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設などを見学し、実際のごみ処理方法の実情を知ってもらいます。

(巻末資料 167P<1-90>)

利用者数 平成24年度 3,436人



紙すき体験（紙すき）

3 衛生組合

(1) 目的・組織

地域住民によって自主的に組織されている衛生組合は、地域社会を住みよい快適な環境とするため、生活環境の改善および環境美化運動の推進、環境および公衆衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を行っています。衛生組合の組織は、単位組合が地区ごとに地区衛生組合協議会を結成し、これら地区衛生組合協議会が連合して、高松市衛生組合

連合会を結成しています。

加入世帯 → 単位衛生組合 → 地区衛生
組合協議会 → 高松市衛生組合連合会

116,776世帯 → 2,634組合 → 46地区
(平成25年3月31日現在)

(2) 活動状況

各地区衛生組合協議会等が中心となり、地区内の道路等の空き缶など散乱ごみの清掃を実施するクリーン高松推進事業への助成のほか、次のような活動を行っています。

- ア 環境美化運動の推進
- イ ごみ減量運動等の推進
- ウ ごみの正しい出し方の普及推進
- エ 住み良いまちづくりの推進
- オ 買い物袋持参運動の推進
- カ 環境衛生知識の向上等

4 その他の活動

(1) 石けん使用推進

消費者団体の協力を得て、廃食油収集事業において、石けんの適正使用についての啓発を行うなど、環境保全に対する市民の理解と協力が得られるよう努めました。

(2) 廃食油収集事業

水質汚染の防止を図るため、家庭用廃食油の収集を高松市消費者団体連絡協議会および20地区コミュニティ協議会に委託し、廃食油を持参した方に洗たく用石けんを提供するとともに、適正使用の啓発に努めました。

【収集場所】

環境保全推進課分室，市内23箇所のコミュニティセンター

【収集日】

環境保全推進課分室…毎月10日（10日が土・日曜日および祝日のときは前後の平日に変更）
各コミュニティセンター … 各地区の指定する日
(年3～4回)

【収集時間】

第6章 環境保全への理解と取組

環境保全推進課分室…午前10時～正午

各コミュニティセンター … 各地区の指定する時間

廃食油収集事業により収集された廃食油は、主に精製されて豚や鶏などの飼料として再利用され、食肉や卵などの畜産物を生産する上で重要なリサイクル資源となっています。そのほかインクや塗料、洗剤などの工業用原料や、燃料としてもリサイクルされています。

(巻末資料167P<1-91>)

平成24年度 収集量 7,011kg

(3) グリーンコンシューマー活動

「環境にやさしい買い物推進協議会（グリーンコンシューマーかがわ）」に設立時から参加し、買い物袋持参運動や環境に配慮した商品選択の推進などの啓発キャンペーンに参加しました。

(4) 使用済みわりばし回収

NPOグリーンコンシューマー高松の事業に協力し、平成20年4月より使用済みわりばし回収BOXを環境保全推進課分室に常設しています。NPOグリーンコンシューマー高松では、環境保全推進課分室以外にも、地域の祭りや各団体のイベント、コミュニティセンター等でも使用済みわりばし回収BOXを設置し、地域住民によるわりばし回収を行い、廃棄物の抑制、資源循環型社会の推進に努めています。

(巻末資料167P<1-92>)

【回収状況（環境保全推進課分室）】

平成24年度 回収量 1,834kg